

～設立5周年と支援決定期間の1年延長を機に再生支援の最新状況と今後の展望を語る～

## 記者懇談会資料②

### 「再生支援事例とソリューション提供について」

日 程 :平成29年2月27日(月)

会 場 :東日本大震災事業者再生支援機構 仙台本店11F A会議室

説明者 :代表取締役専務 荒波 辰也

東日本大震災事業者再生支援機構

The Corporation for Revitalizing Earthquake-Affected Business

(以下 CREB と表示)



# 目次

- 【事例①】 福島県の技術力ある中規模製造事業者 (p.38~39)
- 【事例②】 宮城県沿岸部の中規模水産加工業者 ※2
- 【事例③】 岩手県内陸部で震災に加え台風被害を受けた事業者  
(p.10~11)
- 【事例④】 岩手県沿岸部の宿泊業者 (p.6~7)
- 【事例⑤】 福島県の避難地域の小規模事業者 (p.40~41)

※1 ( ) 内は平成28年2月に復興金融ネットワークより公表された『復興金融事例集』の該当ページ番号

※2 平成26年4月公表『被災地での55の挑戦 - 企業による復興事業事例集Vol.2-』の記載先

## 事業概要・被災状況

- 【事業概要】
  - 福島県の電子部品製造業者。兄弟会社を合わせて従業員約**100名**（地域の雇用に大きく貢献）
  - 電子部品製造器自体の設計製造を行い、低コストでの電子部品製造を可能とする**高い技術力**。
- 【被災状況】
  - 工場や機械設備の破損等の物的被害
  - また震災により受注機会を喪失（原発賠償金は受領していない）

## 支援内容

- 震災で損壊したものの稼働中の機械設備  
（**リース資産**の取扱いを含めた支援スキーム）
- リース以外の債権について、金融機関から機構が買い取り一部債権放棄。その後、金利引下げ、元金の支払いを10年以上猶予
- 金融機関による新規融資、また、買取対象外債権の金利引下げ

## 成果

- リース資産を事業者が買い取るスキームを提案  
→リース会社の同意が得られたことで支援可能に  
→震災前債務の負担を大きく低減し**財務収支改善**
- 機械設備の投資による外注費の圧縮等を図り、5年後に債務超過解消を目指す計画



## 【事例①】 支援決定後の助言業務

## 支援決定後の状況

- ・ 財務/収支内容により頓挫していた新規取引先との交渉が前進（機構も同席し取組を説明）  
→ **大型の受注**につながり、売上・利益の改善に寄与。
- ・ 足元はほぼ再生計画通りに進行している（売上総利益、経常利益ともに計画上振れ）が、事業再生計画の着実な実行には、**外注費等のコストセーブ**や販路開拓が課題。

事業者



足元の課題

機械設備の更新に加え、生産計画・工程管理を見直し、踏み込んだ原価低減を図りたい・・・

ソリューション提供

CREB



- ・ 公的施策による専門家派遣制度の活用を提案
- ・ 実際に**専門家が派遣**され、生産計画等の改善を**社内プロジェクト**として**推進**

→ **部門別収支の把握**により原価管理が改善。**受注先の単価交渉**にも好影響。

MEMO

- ・ 主力金融機関と協調した出資による自己資本増強 → 信用不安の一掃に向けた出資案件もある。（出資先合計13先）

## 事業概要・被災状況

【事業拠点・業種・規模】宮城県・水産加工業・従業員約10名

【取引金融機関】地銀(メイン)、政策金融機関等

【被災状況】津波により、本社・工場・冷蔵倉庫等に壊滅的な損害

【案件持込】メイン行からの持込

## 支援内容

- 震災前債権を機構が買い取るとともに、一部**債権放棄**した上で残額をDDS化

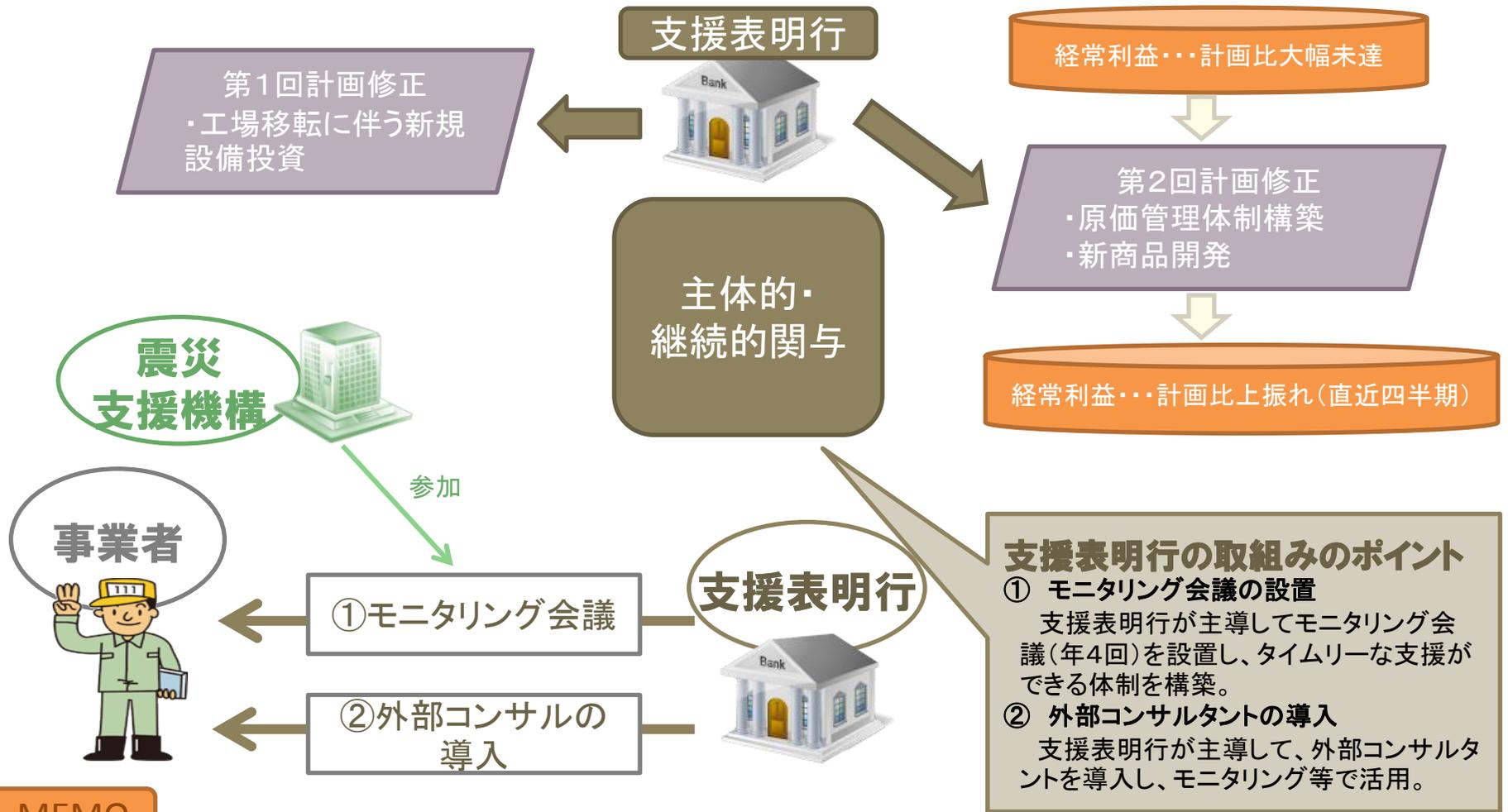
## 計画骨子

- 債権放棄を含む抜本的な金融支援**により、津波による債務超過を事業者の経営努力で解消可能なレベルへ改善
- 生産、冷凍設備の早期復旧。機械入れ替え、再配置による生産フローの効率化。  
⇒地域における基幹的な水産加工業者としての中心的な役割を担う事業者の再生支援。  
⇒地域全体の復興への波及を期待。



# 【事例②】 支援決定後における支援表明行の関わり

## 支援表明行が支援決定後も主導してモニタリング体制を整備している事例



### MEMO

- 直接被害相当額を債務免除/事業復旧迄の赤字部分をDDSとした金融支援買取対象を無担保債権に絞り,主力銀行の新規資金需要等への主導的な対応を図った。

## 【事例③】岩手県内陸部の農産物栽培業者

## 事業概要・被災状況

【事業概要】・岩手県で農作物栽培業等を行う事業者。従業員約50名

【被災状況】・震災による栽培施設の損壊等の物的被害  
・原発事故により出荷停止となり、農作物栽培事業において売上の大幅減少と多額の損失を計上。

## 支援内容

- ・金融機関から機構が債権を買い取り、金利引下げ、元金の支払いを10年以上猶予
- ・金融機関による新規融資に保証を付与
- ・金融機関からの震災後債権について条件変更

## 成果

- ・震災前債権の金利引下げ・支払猶予及び震災後債権の条件変更により、資金繰りが安定
- ・業績が不安定な農作物栽培事業について、安定的な収穫が見込めるように業務内容を切り替え  
→債務超過解消等の着実な再生計画の遂行を目指す



# 【事例③】 支援決定後、台風被害時の支援

## 支援決定後の状況

- 支援決定後は、事業再生計画上の売上・利益ともに未達成の状況が継続。
- さらに台風による水害により、農産物栽培施設に甚大な被害（土砂流入・停電等）  
 →施設の復旧費用や他事業の運転資金が不足するなど、**資金繰りが困難な状況**に



CREB

- 台風被害が生じた地域を訪問し、支援先の状況を把握  
 →金融機関と情報連携→工場再建に向けた**必要資金等借入**に繋がった。



Bank

**設備・運転資金を融資**



## 足元の状況

- 新規融資が行われたこともあり、栽培施設を早急に復旧し事業を再開
- 台風被害により生産停止・遅延も生じたが、品質安定による新規取引の受注により、**収支は改善傾向**。
- 他方、事業再生計画に対しては未達成の状況であり、機構としては計画達成に向けたフォローを継続

## MEMO

• 震災前から本業の事業リスクを踏まえて事業多角化を図ってきた事業者。  
 台風10号による洪水被害から再建中。

## 事業概要・被災状況

【事業概要】・東北地方沿岸部の宿泊業者。

【被災状況】・津波により**3階まで被災（4階も一部被災）**し壊滅的な状態となり、休業を余儀なくされる。  
・休業中は、事業者自ら撮影した津波映像を旅行者に紹介し、風化させないよう取り組んでいた。

## 支援内容

- ・金融機関から機構が債権を買い取り、金利引下げ、元金の支払いを猶予
- ・金融機関による新規融資（ホテル再建費用の一部及び運転資金に充当）に保証を付与
- ・金融機関からホテル再建費用に係るグループ補助金へのつなぎ融資が実行

## 成果

- ・高台の限られたスペースではあるが、**新ホテルの開業**がなされた。
- ・設備面の充実や新鮮な魚介類の食事を売りに集客を図っている。
- ・旧ホテルについては、震災遺構としてオープンし、メディア・地元市民の関心も高い



# 【事例④】 支援決定後の状況、宿泊業者へのソリューション提供

## 支援決定後の状況

- 足元はほぼ事業再生計画通りの実績。
- さらに、海外顧客の取り込み、閑散期のコストセーブ等に取り組み、着実な事業再生を目指す

## MEMO

- 旧館が震災遺構として指定された事業者。  
面的な復興の進捗により宿泊客数増加を期待。

## 他の宿泊業者に対する本業支援事例(ソリューション提供)

### 事業者



ウェブサイトの改修を行って集客を図りたいが、どのような内容にすればよいか分からない。また、出来ればあまり費用はかけたくない・・・

### ソリューション提供

- 公的機関の専門家派遣制度によりウェブサイトリニューアルの助言を受けることを提案
- **旅館・ホテルのコンセプト・強み、顧客ターゲットを明確にした上で、ウェブサイトへ反映（公的制度の活用によりコストセーブ）**

### CREB



新規顧客の獲得や、自社ウェブサイトからの直接予約の増加を図り、売上拡大・利益改善を目指す

## 事業概要・被災状況

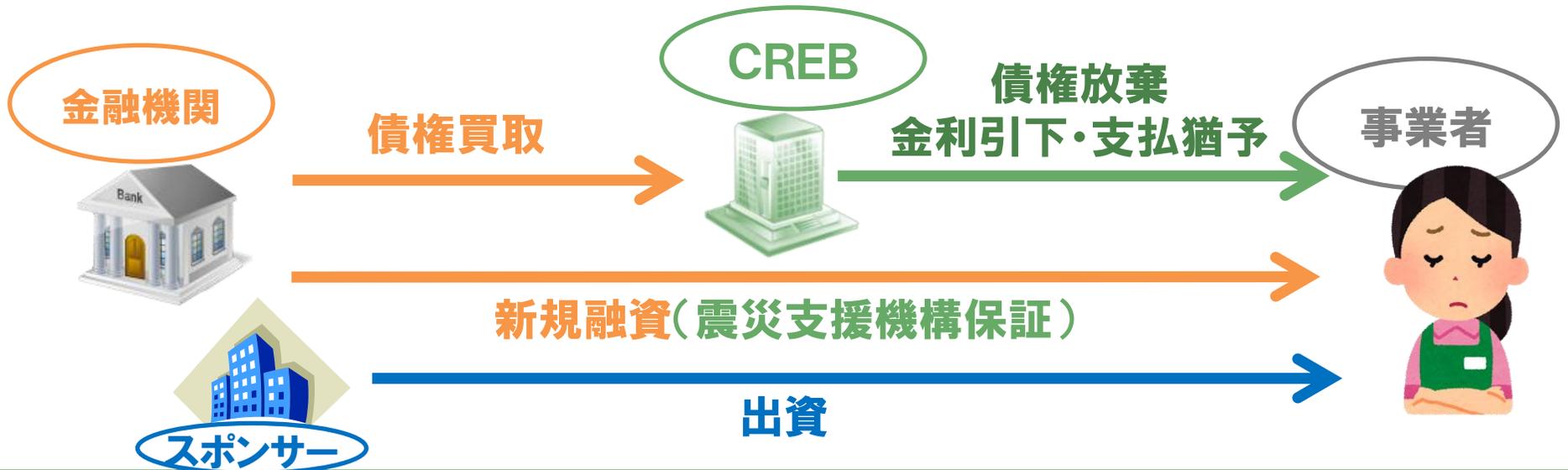
- 【事業概要】・福島県で学習教室等を経営する事業者。従業員数**10名以下**。
- 【被災状況】・**原発事故の影響**により、運営していた教室の大半が閉鎖を余儀なくされ、売上が大幅に減少。
- ・従来の教室運営のみでは売上回復が難しいとして、**新規事業により回復を目指す**。

## 支援内容

- ・金融機関から機構が債権を買い取り、金利引下げ、元金の支払いを猶予
- ・金融機関による新規融資に保証を付与
- ・事業者の再建意欲に共感した親族からの出資により、  
資本増強

## 成果

- ・主力銀行の新規融資等により老朽化した**本社のリニューアル**を実施  
→新規生徒の獲得等を図る
- ・新規事業については、官民合同チーム等の指導のもと、顧客獲得を図る



ご清聴ありがとうございました。